

第 65 回 四国高等学校バスケットボール選手権大会実施要項

主催 四国高等学校体育連盟、愛媛県教育委員会、四国バスケットボール協会
後援 (公財)愛媛県体育協会、松山市教育委員会、松山市体育協会
主管 愛媛県高等学校体育連盟、愛媛県バスケットボール協会

1 期 日 平成24年6月16日(土)・17日(日)
(1)開会式 6月15日(金) 16:20～愛媛県総合運動公園体育館
(選手は試合時の服装で全員参加のこと)
(2)競 技 6月16日(土) 9:00～愛媛県総合運動公園体育館
伊予市民体育館
17日(日) 9:00～愛媛県総合運動公園体育館
(3)代表者会議 6月15日(金) 開会式後 愛媛県総合運動公園体育館
(4)審判会議 同 上 18:00～

2 会 場 愛媛県総合運動公園体育館 (松山市上野町乙46番地 Tel:089-963-3211)
伊予市民体育館 (伊予市森甲91-1 Tel:089-982-2367)

3 実施種目 男子団体・女子団体

4 競技規定 平成24年度日本バスケットボール協会競技規則による。

5 競技方法 トーナメント方式、優勝戦をし3位決定戦は行わない。

6 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。
- (3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチームおよび選手であること。
- (4) 年齢は、平成5年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技を3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チーム編成においては、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住の理由によりやむをえない場合には、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。

(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長および所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

ア 前記(1)・(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 前記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けていない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認められない。

ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教師の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校職員とする。

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(3) ただし、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

- 8 参加制限**
- (1) 各県より男女4チーム。
 - (2) 1チームの人数はコーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名の18名以内とする。引率責任者は、コーチまたはAコーチのいずれかで、選手の行動全てに対して責任を負うものとする。Aコーチが外部指導者の場合は、コーチは校長の認める当該校の職員とする。
 - (3) 外国人留学生については、エントリー（15名）の内2名を上限とし、コートへは5名中1名までとする。

- 9 参加申込**
- (1) 参加校は、所定の申込書を2部作成し、1部は下記（2）へ直接、他は各県専門委員長へ送付する。各専門委員長は取りまとめて、所属高体連事務局に提出する。

- (2) 申込み場所 〒790-0021 愛媛県松山市真砂町1番地
愛媛県立松山工業高等学校 宮崎 智之 宛
TEL 089-931-8195 FAX 089-931-8860

ア 下記（3）の期限内に正式な参加申込書を送付ください。

イ 正式な参加申込書の送付と同時に、参加申込書を添付ファイルで送信してください。

ウ 参加申込書を下記のHPからダウンロードしてください。その後、下記のメールアドレスに添付ファイルとして送信してください。

5月中旬に参加申込書のアップを予定しています。

HP <http://ehime.japanbasketball.jp/>

（愛媛県バスケットボール協会）で検索してください。

E-mail : miyazaki-tomoy@esnet.ed.jp

（松山工業高校：宮崎 智之 宛）

- (3) 申込み期日 平成24年6月8日（金） 必着のこと。
- (4) 参加申込み後の棄権
申込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、納入した参加料の払い戻しはしない。

10 参加料 1チーム15,000円（到着しましたら受付で納入してください。）

- 11 宿泊**
- (1) 宿泊料金 1泊2食で7,300円（税込み7,665円）とする。
※弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円（税込）を別途支払う。
 - (2) 申込み方法 所定の用紙に必要事項を記入して申込みこと。
 - (3) 申込み先 参加申込み場所と同じ。
 - (4) 申込み変更 宿泊人数・日程等、変更のときは、宿舍あてに連絡のこと。
※宿泊は必ず主催者側斡旋宿泊所をご利用ください。

- 12 表彰**
- (1) 1位・2位・3位(2チーム)を表彰する。
 - (2) 1位のチームには、優勝旗・杯(持ち回り)と、大会要項に示された編成数の表彰状・メダルを授与する。

- 13 諸会議** 1の(3)に記載。

- 14 連絡事項**
- (1) 選手変更は、所定の用紙に記入のうえ、開会式が始まるまでに大会本部に提出することにより認められる。
 - (2) 競技中の疾病、傷病については主催者側で応急処置をするほかは責任を負わない。
 - (3) 参加選手は健康保険証を持参すること。
 - (4) 昭和57年度四国運営委員会での決定事項通り、組合せシードを下記の方法で行う。
 - ア 1位チームを外側にシードする。
 - イ 2位チームを1位チームの反対のゾーンの内枠にシードする。
 - ウ 3位チームは2位チームと対戦する。
 - エ 4位チームは1位チームと対戦する。
 - オ 同一ブロックには各県1チームとする。
 - (5) 第1シードから第4シードについては、平成19年度四国専門委員長会議の決定事項を20年度の四国選手権大会から採用する。
前年度開催の四国新人大会の結果を参考にする。
 - ア 第1シード
四国新人大会優勝県の県インターハイ予選の1位チームが入る。
 - イ 第2シード
第1シードの対角に優勝県に次ぐ上位の他県チームの県インターハイ予選の1位チームが入る。
 - ウ 第3シード
第2シードと対戦するように1位・2位の県以外の上位チームの県インターハイ予選の1位チームが入る。
 - エ 第4シード
第1シードと対戦するように1位・2位・3位の県以外の上位チームの県インターハイ予選の1位チームが入る

- 15 その他**
- (1) 原則として開催県幹旋宿舎を利用してください。
 - (2) 会場までの交通機関および所要時間は次のとおりです。

【愛媛県総合運動公園体育館】

松山インターチェンジより 車で約10分

JR松山駅より 車で約25分